



広報

いずみ

人口814人・男386人・女428人・出生3人・死亡1人・転入6人・転出14人・世帯数282世帯 10月1日現在



'98
秋号

No.423

私(た)ち
成人しました



お盆の里帰りにあわせて、成人式が対象者十名のうち九名が出席し、八月十五日ふれあい会館で行われました。

午前十時より始まった式典で、池尾村長のあいさつ、登村議会議長、三嶋教育委員長の祝福の言葉に続いて、新成人を代表して松林努さんが「豊かな自然と、村民の温かい励ましの中で育んだやさしさと人を思う気持ちを一生涯にして行きます。」と謝辞を述べました。

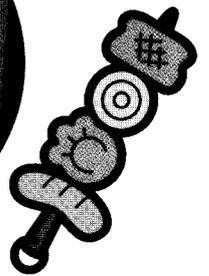


式典後の新成人を祝う会では、Tシャツのハーブ染め体験やパーベキユーをしながら楽しいひとときを過ごしました。

■新成人の方々は次のとおりです。
池尾竜太郎(朝日)・川瀬豊(後野)
高見利治(朝日)・野尻友也(朝日)
洞口寛(貝皿)・松林努(朝日)
源済知晴(朝日)・嶋田まな美(貝皿)
長嶋美千代(朝日)・吉岡由記(上大納)



うまく染まったかな?



和泉村特産物生産組合では、アイスクリーム「田舎の思い出」を販売することになりました。

種類は、スイートコーン・よもぎ・えごまの三つです。いずれも素材の持ち味を生かした、コクのあるアイスクリームです。

価格は一個(二三〇ml)二五〇円、駅前の直売所等で販売しています。

みなさんも、是非味わってみて下さい。

おいし〜い
アイス
クリーム

和泉村議会

第七十回和泉村議会定例会が九月二十二日から四日間の日程で開かれました。

平成十年度一般会計補正予算（第二次）と五特別会計補正予算、平成九年度歳入歳出決算の認定及び除雪機械購入についてなどが審議され、原案どおり全て可決されました。

一般質問では、五人の議員からごみ問題、教育問題、旧大納小学校の活用について、駅前再開発計画及び村外者所有の森林についてなど質問がありました。

議長に 登久男氏

村議会議員選挙後の、第百六回和泉村議会臨時会が七月二十一日に開かれ、議長に登久男氏、副議長に中山正治氏が選ばれました。

また、監査委員は平野勇氏、三嶋利夫氏が再任しました。

その他、工事請負契約の締結二議案などについて、審議され閉会しました。

各委員会などは次のとおりです。

○総務・文教常任委員会

- 委員長 三嶋利夫
- 副委員長 谷義明
- 委員 木嶋則幸
- 〃 中山正治

○産業・経済常任委員会

- 委員長 清水一英
- 副委員長 末永彦治
- 委員 山本敏夫
- 〃 登久男

○大野・勝山地区広域行政事務組合議会

- 議員 清水一英
- 〃 山本敏夫

○大野地区消防組合議会

- 議員 末永彦治
- 〃 木嶋則幸

参議院議員通常選挙結果

7月12日執行の村内の投票結果は次のとおりです。

参議院選挙区選出議員選挙

候補者名	得票数
村田 恭子	29
京藤 啓民	38
山崎 正昭	455
宇野 邦弘	26

有権者

10.7.12当日

男	314人
女	346人
計	660人

投票率

男	84.71%
女	84.68%
計	84.70%

参議院比例代表選出議員選挙

政党名等	内訳	得票数	政党名等	内訳	得票数	政党名等	内訳	得票数
公明		44	第二院クラブ		1	青年自由党		0
社会民主党		24	新党さきがけ		7	民主党		74
女性党		0	自由連合		6	維新政党・新風		0
新社会党		7	スポーツ平和党		1	日本共産党		24
						自由民主党		290
						自由党		53

村の台所 一般会計

歳入 2,619,946千円			歳出 2,612,391千円		
地方交付税	1,463,412千円	55.9%	商工費	512,935千円	19.6%
村税	240,923千円	9.2%	公債費	439,141千円	16.8%
県支出金	229,512千円	8.8%	農林水産業費	418,974千円	16.0%
村債	202,700千円	7.7%	土木費	335,796千円	12.9%
繰入金	171,600千円	6.5%	総務費	301,461千円	11.5%
国庫支出金	136,462千円	5.2%	教育費	172,443千円	6.6%
諸収入	70,584千円	2.7%	衛生費	171,463千円	6.6%
繰越金	44,998千円	1.7%	民生費	133,843千円	5.1%
地方譲与税	14,443千円	0.5%	消防費	49,446千円	1.9%
財産収入	11,509千円	0.4%	議会費	46,330千円	1.8%
自動車取得税交付金	10,894千円	0.4%	災害復旧費	28,845千円	1.1%
使用料及び手数料	9,353千円	0.4%	労働費	1,714千円	0.1%
寄付金	5,000千円	0.2%			
分担金及び負担金	4,045千円	0.2%			
地方消費税交付金	2,494千円	0.1%			
その他	2,017千円	0.1%			

差引 7,555千円

- 自主財源—村が自らの手で徴収または収納できる財源
- 依存財源—国または県の関与を受ける財源

平成九年度決算
 村民の暮らしを支える台所事情はどうなっているのか、村財政状況をお知らせします。
 平成九年度の一般会計及び、特別会計の歳入歳出は次のとおりです。

平成9年度における主な事業の内訳

(単位:千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				備考
			国県支出金	起債	その他	一般財源	
総務費	生涯学習の村道路新設事業	30,000			20,000	10,000	
	長野善地谷土地購入	14,015			14,000	15	森林保全
衛生費	葬斎場新設事業	56,490		36,000		20,490	H9～H10年
	ゴミ収集車購入事業	7,674	6,652			1,022	
農林水産業費	県単土地改良事業	15,400	7,700			7,700	上大納・朝日・貝皿地区
	水田園芸生産基盤強化対策事業	13,600	5,666			7,934	九頭竜農業協同組合補助金
	ぶなの木台住宅整備事業	106,733	50,000	37,000		19,733	5棟
	林道春木谷線開設事業	60,812	42,568	16,000		2,244	
	県単林道改良事業	73,600	35,000	30,200		8,400	黒谷線 外3路線
商工費	下半原建物収去工事	14,721				14,721	
	九頭竜スキー場排水整備工事	10,114	3,200			6,914	
	九頭竜新緑まつり	4,822				4,822	5月24, 25日
	九頭竜紅葉まつり	10,959				10,959	10月25, 26日
	九頭竜ゆきまつり	4,426				4,426	2月14, 15日
土木費	除雪ドーザ購入事業	20,475	12,740	7,000		735	
	国・県道等改良事業負担金	32,031				32,031	
	村道桑島線開設事業	160,000	88,000	61,300		10,700	H8～H10年
	村道板倉線改良事業	8,251				8,251	
	河川改修事業	25,399				25,399	
教育費	中学校グラウンド改修工事	10,660				10,660	
	村民グラウンド照明設置工事	24,462	20,000			4,462	
簡易水道会計	簡易水道改良事業	15,575				15,575	上大納
観光会計	国民宿舎改修工事	29,878				29,878	
	九頭竜スキー場第3ゲレンデ整備工事	32,658				32,658	

特別会計

診療所事業

歳入 79,792千円
 歳出 74,605千円
 差引 5,187千円

簡易水道事業

歳入 36,470千円
 歳出 35,757千円
 差引 713千円

老人医療事業

歳入 107,677千円
 歳出 106,916千円
 差引 761千円

国民健康保険事業

歳入 69,237千円
 歳出 58,731千円
 差引 10,506千円

観光事業

歳入 458,032千円
 歳出 457,299千円
 差引 733千円

災害

七月二十八日、八月七日の大雨と九月二十二日の台風七号の影響により、林道を中心に大きな被害を受けました。

特に八月七日の大雨では、石徹白川方面の林道決壊、和泉前坂家族旅行村の浸水など、ここ数年来には見られない状況でした。被害状況は下記のとおりです。

皆さんの避難場所 知っていますか？

最近全国各地で、大雨や地震などによる災害が発生していますが、私たちの身のまわりでも、いつどこで起こるかわかりません。

避難所は災害時には正確な情報と身の安全を守るための拠点となります。

避難命令が出たときは、近くの避難場所に避難できるよう覚えておいて下さい。

また、村では有線放送を利用して電話回線に故障が発生しない限り情報を発信します。

地区別避難所

地区名	避難所
朝日前坂	朝日前坂道場
角野前坂	角野前坂道場
後野	後野道場
貝皿	貝皿道場
川合	川合道場
朝日	朝日道場 中央公民館 朝日小学校 和泉中学校 山村開発センター
板倉	板倉道場
角野	角野道場
下山	多目的集会施設 岡畑道場 池ヶ無島道場
下大納	下大納道場
上大納	上大納道場 多目的集会施設
中竜	大納地区村民体育館 中竜会館



林道奥越線

七月二十八日発生分
林道四路線 約七千五百万円
八月七日発生分
林道三路線 施設一カ所
約三億九千三百万円



林道荒島線

九月二十二日発生分
林道一路線 一千万円
林道二路線 二千万円



婦人防火

わたしたちもがんばります

八月三十日、九頭竜スキー場下グラウンドで婦人防火クラブ指導会が行われました。

約三十名の参加者が消火器や消火バケツによる消火、濃煙、天ぷら火災訓練などを実際に体験し、火災予防と初期消火の重要性を感じていました。

バケツによる消火訓練では、声をかけ合いながら迅速かつ確実に、六メートル先の標的に向かってバケツリレーをしました。

高 齢 者 番 付

【男】

【女】

年齢は10年12月末日現在

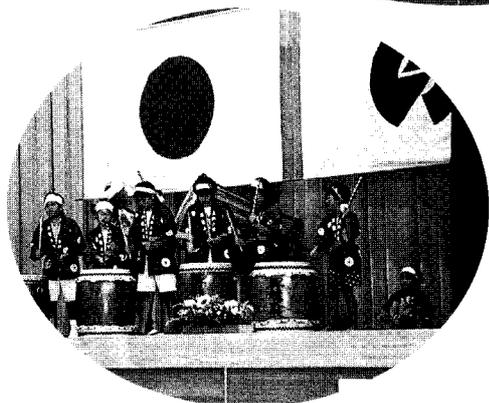
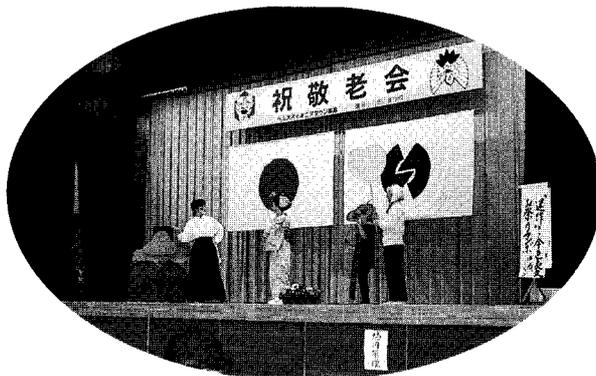
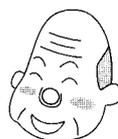
地区	氏名	年齢	番付	地区	氏名	年齢
川合	加藤 仁市	96	横網	板倉	坪 はま	97
上大納	水口 安正	91	大関	上大納	原 とめ	93
下山	村下 操	90	小结	上大納	横地 たか	92
朝日	朝日 牧雄	89	前頭	下山	嶋田 ふじ	91
後野	清水 榮	88	2	朝日	下出 トメ	90
貝皿	洞口 作次郎	88	3	後野	守 千代子	89
貝皿	中山 井松	87	4	板倉	奥 村 志	89
下山	坂下 榮	85	5	下山	西 村 志	88
上大納	村下 憲治	85	6	朝日	西 村 志	87
角野	山田 健二	85	7	貝皿	洞口 いさの	87
朝日	朝日 實夫	84	8	朝日	末永 いと	87
朝日	山田 寅安	84	9	下山	清水 ゆき	84
角野前坂	平瀬 安一	84	10	朝日	杉本 のぶ	84
朝日	中山 由一	83	11	朝日	大庭 ふみ	84
朝日	表 正一	83	12	朝日	大谷 きよ	84
朝日	山本 富太	83	13	下山	水口 よし	83
朝日	松尾 義臣	81	14	上大納	水米 とし	83
上大納	田村 重次郎	80	15	後野	貝谷 はな	82
下山	東 千一	80	16	貝皿	尾崎 ふじ	82
下山	宇野 千一	80	17	朝日	角野 藤	82
朝日	高崎 武	80	18	朝日	朝日 中	82
			19	朝日	若林 ヨシ	81
			20	朝日	角野 山	81
			21	朝日	尾花 和歌	81
			22	朝日	尾崎 川	80
			23	上大納	尾古 つて	80
			24	朝日	朝日 松	80
			25	下大納	中山 幸	80
			26	朝日	朝日 山	80
			27	朝日	朝日 山	80



敬老

敬老の日の九月十五日、トレ
ーニングセンターで六十五才以
上のお年寄りを招いて敬老会が
開催されました。
午前中の式典で、池尾村長が
「地域福祉と家庭愛に満ちた村づ
くりのため、皆様方の豊富な体
験や知恵をお借りしたくお願い

申し上げます。
また、いつまでもご自愛の上
ますますお元気で、更に充実し
た人生を送られますことをお祈
り申し上げます。」と、あいさつ
し、その後八十才以上の方々に
長寿の記念品が村長から一人一
人に手渡されました。



昼食後のアトラクションの部
では、婦人会の楽しい踊りや各
種グループの演奏が披露されま
した。



見事に浮かんだカヌー



チゲなべを作る参加者

七月二十五日、二十六日(カヌー教室は二十一日〜二十五日)に九頭竜地球元氣村は、九頭竜国民休養地を中心に開催されました。約百名の参加者は山歩き教室、アウトドア料理教室、化石教室、バラクライスター教室、カヌー教室に分かれ、講師の説明を聞きながら作業を進めました。

清水国明氏を講師に迎えたカヌー教室では四組が骨組み作りから五日目の進水式まで、四苦八苦しながら組立てていきました。

アウトドア料理専門家林政明氏の素早い調理で、できあがり、キムチやニラ、牛肉を使った四十人前のチゲなべ料理を、参加者はおいしそうに食べていました。



自然の少ない岩倉市にも秋がやって来る!

お隣の国、中国南部の黄河流域における洪水に始まり、わが国でも八月には、東北地方南部を中心に大雨やら洪水、そして地震が起こるなど自然災害が相次いで発生しました。和泉村の方はいかがでしたでしょうか。

私たちの東海地方では、例年になく蒸し暑い夏となり、エアコンの利いた部屋から出られない毎日が続きました。秋が待ち遠しいと感じた市民も多くいたのでは?

ところで、皆さん、岩倉の秋を想像してみたことありますか。和泉村の皆さんが育てて来られた雄大な自然、色鮮やかな自然とは比べようありませんが、私たちのまちにもちっけな秋がやってきました。

五条川の秋景色

桜並木がほんのりと色付き、落ち着きのある風情を醸し出してくれます。四季を通してジョギングや散歩に利用されていますが、この時期の五条川は思索・散策というような言葉がふさわしいくらいの様相を私たちに見せてくれます。



本村からプレゼントした「平成の湯」につかる岩倉市民の皆さん
(南部老人憩の家で)

トンボとっしょにやって来る自然生態園の秋

平成8年4月に開園し、まる二年を経過しました自然生態園(ビオトープ)にも、昔からの自然が戻りつつあります。トンボ池からは多くの種類のトンボが大空へ羽を広げ、飛び立ちました。これらトンボたちの群舞とともにこの地にも秋がやってきました。こんなに小さな秋にも、やがて冬が来て、静かな眠りを迎えます。

いずみ



第五十回

県民体育大会

第五十回県民体育大会が八月八日、九日に福井市を中心に開催されました。大野郡からは、五競技に七十八名の選手が参加しました。成績は次のとおりです。

競技名	対戦相手	試合結果
軟式野球競技	吉田郡	0-10
サッカー競技	福井市	0-9
ゲートボール競技	(男子) 吉田郡	12-23
	(女子) 丹生郡	9-21
バレーボール競技	敦賀市	0-2
ゴルフ競技		郡市対抗16位

※ゴルフ競技は7月17日に市町村対抗競技と兼ねて開催されました。

第25回

村民ソフトボール大会

村民ソフトボール大会が9月1日、2日の二日間、村民グラウンドで行われました。

4地区対抗リーグ戦で行われた結果は次のとおりです。



	朝日	水系	下山	大納	勝敗
朝日		× 6-7	△ 8-8	○ 26-3	2位
水系	○ 7-6		○ 8-1	○ 10-4	優勝
下山	△ 8-8	× 1-8		○ 18-7	2位
大納	× 3-26	× 4-10	× 7-18		4位

※朝日、下山は同順位

第18回奥越マラソン大野大会

期日 平成10年11月29日(日)
(雨天決行)

- ★受付 午前8時30分～午前9時40分(有終会館前)
- ★開会式 午前9時50分
- ★競技開始 午前10時30分～
- ★表彰式 競技終了後、随時実施
- ★申込期間 9月21日～10月22日 午後5時まで
(郵送の場合は、10月23日必着)
- ★申込先 和泉村教育委員会 ☎78-2110

会場 大野市民グラウンド

コース 大野大会コース(日本陸連公認)

大野市民グラウンド ⇄ 赤根橋 ⇄ 深井 ⇄ 下黒谷 ⇄ 稲郷

20km	20km	10km	5km	3km	2km
一般男子	一般女子	一般男子	40才以上男子	中学男子	小学男子
高校生を除く	高校生を除く	高校生を含む	30才代男子	中学女子	小学女子
		高校生を含む	29才以下男子	50才以上男子	親子(1・2年)
		高校生を含む	高校生を含む	30才以上女子	親子(3・4年)

会人育村岡合

婦人会初優勝

県体育祭

第41回福井県連合婦人会体育祭に村婦人会が参加し、34市町村（一町不参加）対抗で初優勝しました。

曇り空の県営陸上競技場で、5種目に出場した選手団は、常に安定した順位を保ちながら、最終種目で見事逆転しました。



SPORT

第15回

村民ゲートボール大会

4チームが参加した村民ゲートボール大会が、8月11日に村民グラウンドで開催されました。成績は次のとおりです。



	朝日A	朝日B	水系	大納	勝敗
朝日A		○ 14-10	× 9-16	○ 12-8	3位
朝日B	× 10-14		○ 15-7	○ 13-6	優勝
水系	○ 16-9	× 7-15		○ 15-4	2位
大納	× 8-12	× 6-13	× 4-15		4位

※1~3位の順位は、得失点差による

剣道大会

スポーツ少年団

第三十一回おの城まつり剣道大会にスポーツ少年団剣道部が参加し、好成績をあげました。成績は次のとおりです。

○四年生以下の部

三位 巢守 将太

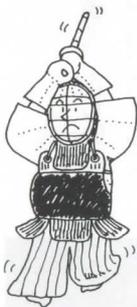
谷口 真美

○五、六年生の部

一位 谷 昭徳

三位 谷口 みさ希

谷口 祐亮



福井県中学生剣道大会

七月に行われた、福井県中学校夏季総合競技大会剣道競技に出場した宮原玲子さんは、中学二年女子の部で見事二位となりました。

福井県中学校

陸上競技大会

九月二十五日、武生市で福井県中学校陸上競技大会が行われ、全学年棒高跳び競技に出場した田村英樹君は、記録三・二メートルで見事三位となりました。

スポーツ行事予定

10/18 福井県歩こう会 和泉大会
受付 10:30

老人福祉センター⇄天狗岩ファミリーパーク
(往復約9.2km)

★申込み先 教育委員会 当日可

11/5 村民卓球大会

トレーニングセンター PM6:00~

ぼくたち、わたしたちの学習



合同体育大会

9月20日、和泉中学校グラウンドで、中学校、小学校、保育所合同の体育大会が行われました。

園児・児童・生徒を縦割りにした赤と青の2チームは、それぞれの競技に汗を流しながら、優勝を目指しました。

小学生の約20人ずつが四つんばいになった背の上を低学年児童が走る、「みんなで協力、心のかけ橋をつくろう」や、小学4年生から中学生参加の迫力ある「綱引き」など

19種目が行われ、青チームが優勝しました。



避難訓練

地震や火災に備え、正しい避難の方法を学ぶ訓練が行われました。

出火場所を事務員室として、各学年担任教諭の誘導により、ハンカチで口を軽くおさえ低い姿勢をとりながら校庭に集合しました。

その後、消防署職員の指導により、五、六年生が消火器を使って、消火を行いました。



ふれあい運動会

保育園児と高齢者や身体障害者の、ふれあい運動会が7月28日中央公民館体育館で行われました。

老人への思いやりと助け合う心を身につける事を目的として、約70人が「玉入れ」や「おたまで送ろうゲーム」など、ほのぼのとした雰囲気の中、老人が園児をやさしくリードしながら楽しく過ごしました。



保育所

クラブ活動

いろいろ

和泉中学校では、週一回の「ゆとりの時間」にそれぞれのクラブ活動をしています。

生徒が希望するクラブが春から秋にかけて行われ、今年はつり、読書、パソコン、MPA（ギター）、アウトドアスポーツ、バドミントン、ハンドメイドの七つで、多種多様の興味深い授業となっています。

生徒達は、各自の希望する授業とあって楽しい一時間を過ごしています。



和泉中

おどりで交流



八月一日夜、北海道三石町歌笛越前おどり保存会約二十人が来村し、穴馬おどり保存会との交流会が行われました。

三石町は数十年前に大野から移住した人が多く、一年程前、お互いの踊りの映ったテープを交換したことがきっかけとなり今回の交流会となりました。

同町のヤンコラセ、ヒツチヨチヨイなど、名前と踊り方が似ており興味深い内容でした。

お笑い

一人権

一人権宣言50周年を期に、8月27日ふれあい会館でお笑い人権寄席が開かれました。喜劇家眞の伸治氏が、お笑いの世界の中で人権問題をわかり易く話され、日中にもかかわらず集まった約70名の参加者は大喜びでした。



菊づくり

第二回菊づくり講座が、七月二十三日、土谷利美氏を講師に行われました。

前回は五合鉢を使い、育て方と管理の仕方を中心に行われ、今回は五合鉢から十合鉢への移し方と手入れの仕方を学びました。

十月中旬に満開となる花は、文化祭に展示される予定です。



中央公民館主な行事予定

- 10月14日** 第8回「子育て塾」
家庭でできるカウンセリング その①
講師 敦賀カウンセリング協会会長 立木 幹子氏
ふれあい会館 午後7:00
- 18日** 「いずみ山の子塾」
ぼくらは村の点検隊
福井県歩こう会和泉大会と同時開催
- 11月 6日** 第9回「子育て塾」
家庭でできるカウンセリング その②
【講師・場所・時間は前回に同じ】
- 25日** 第10回「子育て塾」
家庭でできるカウンセリング その③
【講師・場所・時間は前回に同じ】

「いずみ山の子塾」

夏休み期間中に子供、大人17名が中央公民館で作った各2個から3個の土器を、朝日橋下の川原で焼きました。

掘った穴の中にモミガラ、ワラ、マキを使って火をたき、ぬれムシロでふたをし、蒸し焼き状態で一晩置き、翌日朝取り出しました。できあがりを心配していた参加者は、割れたりすることもなく完成した土器を満足そうに持ち帰りました。



国保だより

虫歯を予防しよう

要注意

歯の根の虫歯



高齢者の場合、虫歯は歯ぐきと歯の根との境目に多く発生します。この部分は硬いエナメル質とセメント質の境で、食べかすのたまりやすい部分です。軽い症状がでてきたときには、虫歯がかなり進んでいることが多いようです。歯の根っこが茶色くなったら要注意。早めに治療を受けましょう。

年をとってくると、歯と歯の間の歯ぐきが縮み、すきまができてきます。普通の歯ブラシだけでは食べかすがとれないので、歯間ブラシなどを使ってブラッシングすることが、最大の予防策です。



早期発見・早期治療が虫歯克服のカギ

ふつうの虫歯の存在に気づくのは、水がしみたり軽い痛みがあったりしたときです。しかし、こうした自覚症状がみられた場合は、すでに虫歯はかなり進行しています。初期の虫歯は、歯の表面が白っぽくなったり、色のついたすじがでるだけ、なかなか見分けが付きません。

年に二回は歯科検診を受けて、早期発見、そして早期に治療することが、虫歯予防のキーポイントなのです。

退職者医療制度の届け出を忘れていませんか？

会社などを退職し年金を受けられる人は、老人保健制度（七十歳以上の適用を受けるまでの間、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります）。

対象となる人

- 次の条件すべてに当てはまる人とその扶養家族が対象となります。
- 国保に加入している人
- 老人保健制度の適用を受けていない人（七十歳未満）

資格が発生したら届出を！

● 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が二十年以上、もしくは四十歳以降十年以上ある人

年金の受給資格が発生した日から退職者医療制度が適用されます。

年金証書が手元に届いたら十四日以内に年金証書、保険証、印鑑を持って役場住民課まで届けてください。

医者にかかる時の一部負担金

	外来	入院
退職被保険者（本人）	2割	2割
// （被扶養者）	3割	2割

国民健康保険 Coppoちゃん コッポ

食生活の改善について

もうお屋よ！

お腹減ったよお カップメンなの？ 私ダイエット中だからご飯いらな〜い。

今からそんな食生活じゃ病気になるっちゃうわよ！

バランスのよい食事を3歳きちんとろうね。健康が一番！

健康ふれあいまつり

国民健康保険事業の一環である健康ふれあいまつりが、敬老会会場で同時開催されました。毎年人気の骨粗鬆症検診（骨密度測定）、健康相談や特殊ベッド・車いす等の展示、レンタル相談に多くの参加がありました。



自分の骨密度はどれくらい？



体の調子はどうですか？

健康家庭

一年間病院にからなかった国民健康保険加入世帯と、老人保健加入者の表彰が、敬老会の席上で行われました。受賞された方々は次のとおりです。

◎健康世帯（国保）

- 藤田 新市（角野）
- 大谷 瑛士（川合）
- 清水 榮馬（後野）

◎健康老人（老健）

- 坪 はま（板倉）
- 奥村 ふ志系（板倉）
- 山本 富太（朝日）
- 藤山 シヨノ（朝日）
- 東大園 清光（朝日）



国民健康保険医療費安定化対策会議が開催される。

この程、国民健康保険事業の運営の安定化を図るため、医療費安定化対策会議が開催されました。

この会議は今回で3回目となり、近年、国保医療費が高い伸びを示していることから、各種の対策を講じて医療費の軽減を図り、国民健康保険事業の安定化を目指すというもので、助役をはじめ、国保運営協議会委員や食生活改善推進員、診療所医師などが出席し、話し合いが行われました。

会議では、近年の医療費の動向や福井県内における和泉村の医療費の現状などが報告され、和泉村は一人当たりの医療費が、県平均を大きく上回っているなど問題が提起されました。

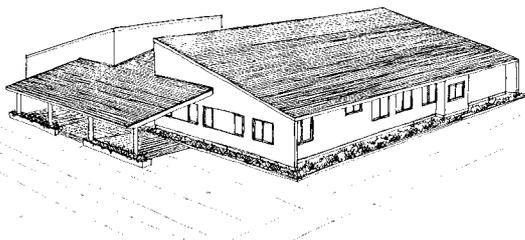
また、医療費の安定化のため平成8年度より医療費安定化特別対策事業を導入してレセプト点検の強化や医療費分析システムを導入し、疾病の状況把握などに取り組んで来ましたが、医療費の適正化は数年で結果のものでなく、長い期間の地道な努力があってこそその効果が表れるものであるとの認識で、今後とも被保険者の健康管理に対する意識の喚起や指導事業について努力する方針が協議されました。

来春完成

— 診療所 —

郷土資料館北側に、和泉村診療所が来春完成目指して着々と工事が進められています。

鉄骨造平屋建四七二平方メートルで、南側玄関を中央に左右に歯科と医科が分かれています。



国民年金

「国民年金」と
「国民年金基金」で

老後は安心

国民年金の上乗せ年金である公的な国民年金基金は、老後の生活設計に合わせて口数を自由に選べますし、柔軟性が高く掛金は加入時の年齢により決まりますので、少しでも若いうちに加入した方が負担も少なく大変お得です。

大きな特典は、掛金は全額所得控除(社会保険料控除)が受けられ、受け取る年金には公的年金控除があるため所得税や住民税が軽減されます。

国民年金基金のご加入と同時に、国民年金保険料を納め忘れないよう口座振替の利用をお奨めしております。

●お問い合わせ先
役場または福井県国民年金基金
福井市西木田二一八一
☎0120-4014355

自営業の方のための、もうひとつの公的な基金 国民年金基金加入のおすすめ!!

加入できる方



国民年金 第1号被保険者
農林漁業・自営業・自由業および学生と、その配偶者の方

サラリーマン 自営業の方

厚生年金基金 国民年金基金

老齢厚生年金 老齢基礎年金

老齢基礎年金 老齢基礎年金

■年金300万円(月額25万円)プラン

国民年金 国民年金基金
ご夫婦で
月額13万円+月額12万円=月額25万円

加入年齢	ご夫婦の掛け金月額(お一人)
30歳	24,840円 (12,420円)
35歳	33,000円 (16,500円)
40歳	46,800円 (23,400円)

◎老後への備えとしてお早めにご加入いただくほど、月々の掛金の負担は少なくなります。

老人医療

交通事故に
あつたら

交通事故にあつたらすぐに警察に届けると同時に国保・老人医療担当窓口にも届出(第三者行為による傷病届)をしなければなりません。届けがないまま診療をうけると、国保・老人医療が使えない場合がありますので注意しましょう。

●医療費は加害者が負担●

交通事故などのように第三者から傷害をつけた場合には、医療費は被害者に過失のないかぎり加害者が全額負担するのが原則となっています。したがって、保険診療した場合においても加害者が負担すべき医療費は、国保、老人医療が一時立て替え払いをすることになり、あとで国保・老人医療が被害者になりかわって加害者に請求することになります。

●届出に必要な書類●

- 届出に必要な書類 ●
 - 示談は慎重に ●
- 印かん
事故証明書(後日でも可)
加害者と被害者の話し合いがつい



て、示談を結んでしまつと、その示談のとりきめの内容が優先することがあります。示談の成立以後は、加害者に請求できなくなる場合がありますので注意しましょう。

第三者から傷害をうけた場合は、示談を結ぶまえにかならず国保・老人医療へ届け出てください。

交通事故にあつたときの心得

- 一、あわてずに、おちついて状況判断がしっかりできるようにしましょう。
- 二、相手の確認をしましょう。
ア車のナンバー・型・色・名称
イ運転者の氏名・住所・免許証・車検証・自賠責・任意保険の加入の有無
- ウ営業用の車は会社名・所在地・電話
- 三、救護を優先させましょう。
- 四、目撃者への協力をお願いしましょう。
- 五、警察へ届けましょう。
- 六、村(国保・老人医療)へ届けましょう。
- 七、軽症でも、かならず医師の診断を受けましょう。



平成12年4月からの介護保険制度

急速な高齢化にともない、介護の問題が老後の最大の不安要因となつていきます。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創ろうとするものです。

○運営主体は、市町村です。

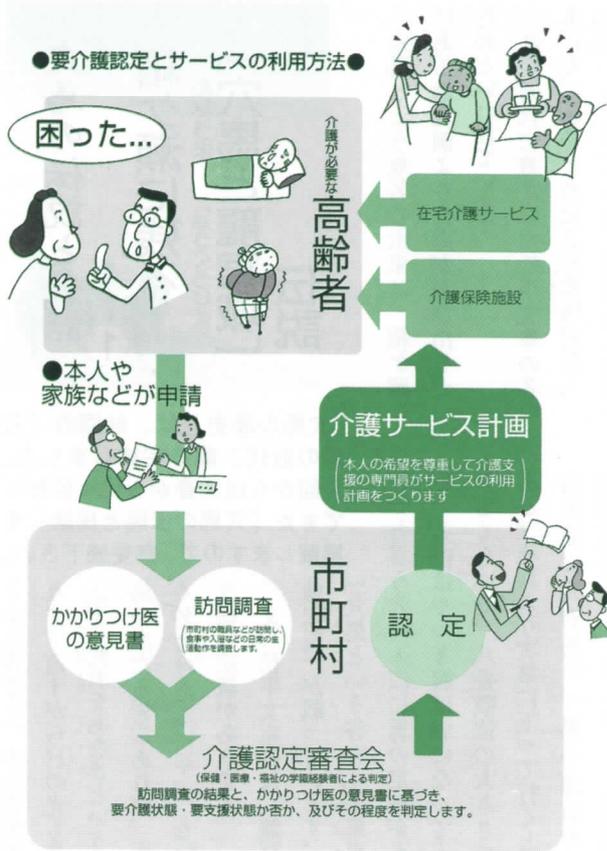
国や県は財政面、事務面で市町村を支援します。

○制度のはじまりは平成十二年四月からです。

要介護認定の申請の受付は平成十一年十月頃（予定）からはじまります。

○介護保険に加入するのは、四十歳以上です。

六十五歳以上の人（第一号被保険者）と四十歳以上六十五歳未満の医療保険に加入している人（第二号被保険者）が加入します。



あなたは今「健康」ですか？

一検診結果を生かして健康を守りましょう

自分では「健康だ」と思っているにも、気づかぬうちに病気がじわじわと進行している場合があります。特に、がん、心臓病、脳卒中をはじめとする生活習慣病（成人病）は、初期の自覚症状がほとんどなく、そのため発見が遅れ、気付いたときには手遅れということも少なくありません。

検診は、そんな自覚症状のない病気を早期に発見したり、生活習慣を改善するためのよいチャンスですので、毎年必ず受けましょう。

検診は受けっぱなしでは意味がありません。その後の健康維持のために、あるいは症状の悪化を防ぐために、自分にあった生活法を知ることが大切です。要精検といわれた方は必ず病院で精密検査を受けましょう。

平成十年度の検診結果は下記のとおりです。

◎基本健康診査	受診者数	185名
◎胃がん検診	受診者数	105名
	要精検者数	13名
	要観察者数	4名
◎肺がん検診	受診者数	185名
	要精検者数	7名
◎大腸がん検診	受診者数	125名
	要精検者数	11名
◎子宮がん検診	受診者数	35名
	要精検者数	なし
◎乳がん検診	受診者数	38名
	要精検者数	1名

ご存知ですか

児童手当制度

児童手当制度は、事業主と国、都道府県、市区町村とが費用をもちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって「家庭における生活の安定」と「次代の社会をなう児童の健全な育成と資質の向上」を図ることを目的としています。

児童手当を受けられる人

日本国内に住所を有する人が、次の要件にあてはまっているとき支給されます。

- ① 3歳未満の児童を養育していること。
- ② 養育者の前年の所得が、一定の額（所得制限限度額）に満たないこと。
- ③ ②の所得要件にあてはまらない人で、国民年金以外の年金加入者であって、その人の前年の所得が一定の額（②とは別の所得制限限度額）に満たないときも支給されます。（特例給付）

認定と手当の額

手当の額は、第一子、第二子については、一人につき月額五千元、第

三子以降については、一人につき月額一万円が支給されます。

認定については、要件にあてはまっている人が、住所地の市区町村長に認定請求をし、受給者であることの認定を受けなければなりません。認定を受けると、認定請求をした翌月分から、毎年六月、十月、二月の三回に分けて、それぞれの前月分まで支払われます。（特例給付も同様）

認定請求に必要な書類が必要になった時、また所得制限限度額などを知りたい時、現在認定を受け支給されている人で、支給対象の児童数が増減した等変更がある時などは、お気軽に役場住民課窓口までお問い合わせ下さい。



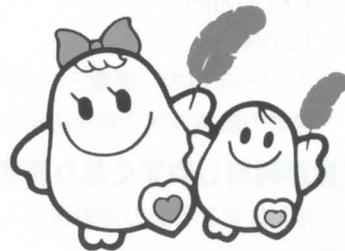
福井県内の赤い羽根募金はどこに使われているの？

そんな疑問に、できるだけたくさんの事業を紹介します。

みんなで明るいお正月を迎えられるよう歳末たすけあい運動に **87,721,794円**

社協が行う地域福祉活動へ **113,719,918円**

- 老人福祉活動 21,913,403円
- 障害者福祉活動 12,371,868円
- 児童青少年活動 15,731,928円
- 母子父子活動 3,053,018円
- 福祉育成援助活動 59,149,701円
- 火災など災害見舞いに 1,500,000円



民間社会福祉施設の建物、備品整備などに(10施設) **3,282,000円**

各種福祉団体の事業援助に(41団体) **7,053,000円**

募金運動推進のために **37,692,885円**

今年の県内目標額

一般共同募金	107,000,000円	市町村歳末たすけあい募金	65,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	16,000,000円	合計	188,000,000円

みんな一緒に生きていく。赤い羽根共同募金

あなたの農業を応援します

農業制度資金のご案内

農業制度資金は、農業者の方々が経営規模の拡大や経営の改善をしたいとき、または、後継者や新たに農業を始める方が資金が足りないときに、低利でしかも長期にわたってお貸しする資金です。

目的に合わせて有利な資金を選び、経営にお役立てください。

●こんな資金が借りられます。

(平成10年9月18日現在)

	貸付利率	貸付期間	資金の内容
農業近代化資金	1.7%	個人 3~15年以内 (据置2~7年以内) 共同 3~20年以内 (据置2~7年以内)	農業経営の近代化を図るための資金で、農舎建設、農機具の購入など広範囲なご希望にお応えできる資金です。
農業改良資金	無利子	3~12年以内 (据置5年以内)	能率的な技術の導入等生産方式の改善や、新たな農業部門の開始、経営規模の拡大など、先駆的・モデル的な農業経営の育成を図るため、県が無利子で融資する資金です。
農家負担軽減支援特別資金	1.7%	10年以内(特認15年以内) (据置3年以内)	営農のために借入れをした負債(貸出金利5%以下の制度資金は除く)の償還が困難な場合に、負債の借換えを行い、農業経営の改善を図るための資金です。
農業経営改善推進資金(スーパーS)	当座貸越 1.7%+0.5%以内 手形貸付 1.7%	当座貸越 1年程度 手形貸付 1年以内	認定農業者を対象に、農業経営改善計画の達成に必要な運転資金を農協が融資する資金です。
農業経営基盤強化資金(スーパーL)	1.7%	25年以内 (据置10年以内)	認定農業者を対象に、農業経営改善計画の達成に必要な長期の資金を農林漁業金融公庫が融資する資金です。

●手続き簡単、認定農業者向け低利資金が創設されました。

認定農業者の経営改善計画の達成に必要な中期設備資金が、より簡便で迅速な手続きにより借りられます。

- ①対象者 認定農業者
- ②貸付利率 1.7%
- ③貸付対象 農業用機械・施設等の改良・取得等営農に必要な中期設備資金
- ④貸付限度額 1,800万円
- ⑤融資率 100%
- ⑥貸付期間 3~15年以内(据置2~7年以内)
- ⑦手続き 通常の農業近代化資金の申込書と併せて資金利用計画を作成し、市町村の認定を受けます。

●農業改良資金が利用しやすくなります(平成10年9月1日から)

農業改良資金の借入れをする際の連帯保証人の基準を緩和し、借入者の負担を軽減します。

①連帯保証人の数

改正前	改正後
300万円まで 300万円を超える場合	500万円まで 500万円を超える場合
1人以上 300万円ごとに1人追加	1人以上 2人以上

②連帯保証人の住所

改正前	改正後
申請者と同一市町村に居住する者	住所要件なし

このほかにも、各種の制度資金が用意されています。経営規模や実施する事業の内容によって利用できる資金が異なりますので、お近くの農協、市町村、農業改良普及センターにお気軽にご相談ください。

元気が出る新農業セミナー

「新農業基本法制定の
中で農業の未来を探る」

講師 **坂本 多旦氏**

新農業基本法を制定するための首相の諮問機関である「食料・農業・農村基本問題調査会」の農業者代表の委員

日時 平成10年11月21日(土)
午後6時30分~午後9時

場所 奥越地場産センター2F

ゴミ

の出し方

守っていますか？

ゴミを正しく分別しているでしょうか。

平成九年から燃えないごみの中でカンとビンを区分、さらに平成十年からペットボトルを区分するなど年々ごみの分別の仕方が変わってきています。

しかし、正しい分別をすることによって、ごみの減量、環境保全、経費の節減などに結びついていきます。

私たちの日常生活の中で当たり前のように多くのごみが出ますが、ちよっとした心がけでごみを減らすことができます。

①ごみを持ち込まない

- 余分なもの、必要でないものは買わない

- 使い捨て容器の利用はできるだけ避ける

②生ごみは家庭で処理

- 有機肥料として再利用する

③分別収集への積極的協力

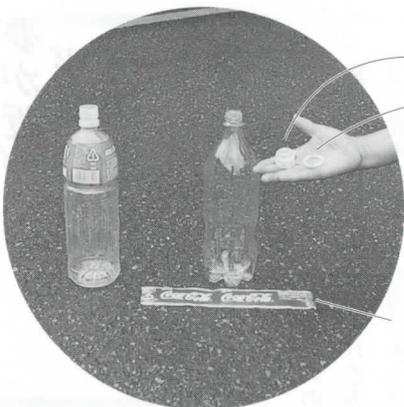
- びんやかん、新聞紙や雑誌の再資源化



燃えないゴミの中に、ペットボトルが混入



燃えるゴミの中に缶が混入



ふたを取る
リングを取る
ラベルを取る



ペットボトルと燃えないゴミ容器は別々

燃えるごみ

月・木曜日（上・下大納、下山、板倉、箱ヶ瀬）

火・金曜日（朝日、川合、貝皿、角野、後野、両坂）

燃えないごみ

●空き缶、空きびん

第一・四水曜日

（アルミ缶・スチール缶・無色透明のびん・茶色のびん・その他の色びん）

●ペットボトル

第三水曜日



この「1」の数字が入ったもの

●その他の燃えないごみ

第一水曜日

（第五週水曜日がある月はその日も含まれる）

●粗大ゴミ

年二回

※なるべく業者に引き取ってもらいましょう。

自動車 「自賠責制度」

自動車損害賠償責任保険（共済）いわゆる自賠責は年間百万人を越える交通事故の被害者の方に支払われていることをご存知でしょうか。

最近十年間で交通事故の死傷者数は約三十%増加し、百万人近い方が亡くなったり、負傷しています。

多発する交通事故は、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなる可能性があります。

被害者だけでなく加害者にとっても悲惨な結果をもたらす交通事故。ドライバーひとり一人が、一層の安全運転に心がけることが必要になっています。

自賠責保険（共済）は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者に入が義務付けられている強制保険です。

自賠責保険（共済）の限度額は、交通事故の被害者に対する最低保障という考え方で決められて、死亡三

千万円、傷害百二十万円等となっています。実際の損害はこれを超えることもありますので、任意保険（共済）にも加入することをお勧めします。

なお、無保険（無共済）車の運行はドライバーの基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもなります。特に車検制度のないバイク、原動機付自転車は「期限切れ」、「かけ忘れ」にご注意下さい。

自転車には防犯登録をしましょう

自転車防犯登録は自転車盗難の被害を防止し、被害の発見及び回復に有効です。

登録は防犯登録取扱店である県内の各自転車店、量販店等で実施しています。登録料金は一台500円（外税）で7年間有効です。

※自転車の防犯登録は、法律で自転車利用者の義務となっています。

夢が近づくと 平成10年の 住宅取得のための 優遇制度

住宅金融公庫の融資に特別加算が追加されました。

○平成十年度内に「マイホームの新築」の融資を申込みされる方は、従来四百五十万円であった特別加算額が六百万円に臨時的に引き上げられました。

○県産材（県内で製材された国産木材）を五十%以上使用し、しかも所定の耐久性・断熱性を確保した木造住宅に対して、新たに五百万円の特別加算額が設けられました。

住宅取得税制の優遇が拡充されました

○所得税控除の限度額（六年間の合計額）が過去最高の百八十万円に設定されました。

福井県では、持家づくり資金利子補給で応援しています。

●お問合せ先
「すまいる情報センター」
ショッピングシテイベル二階
☎0776-13318029
「県建築住宅課」
住まいづくりグループ」
☎0776-20010506

民事調停について

民事に関する紛争の解決手段の一つとして、裁判所には民事調停という制度があります。

民事調停とは、裁判所の調停委員会の仲介によって、相手との話し合いでトラブルを解決する制度で、非公開とされていますし、訴訟と比べて、申立ての手続きが簡単で費用も低額なため、身近で利用しやすいものになっています。

申立ての内容は、不動産の権利やお金の貸借のトラブルなど民事関係の法律がからんだものであれば、どのようなものでもかまいません。また、借金等の支払い期日の延期や分割払いを求めたいような場合にも、申し立てることができます。

申立用紙は大野簡易裁判所（大野市城町一番五号 ☎6612120）の窓口にて備えてありますし、大野簡易裁判所の調停係が手続きに関しての相談に応じますので、お気軽にお尋ねください。

「公証」のつな

公証制度

「公証制度」は、国民の権利と義務を明確にし、争いを未然に防ぐための制度です。

●公証役場では、

永年裁判や、法務に携わった法律実務の専門家である公証人が、当事者に、公平な立場から、懇切にアドバイスしながら公文書である公正証書を作成するなどの公証事務を行っています。

●主な事務は、

契約公正証書の作成

○不動産の売買・貸借、金銭貸借、損害賠償等に関するもの

遺言公正証書の作成

会社設立のための定款の認証

一般私文書の認証

●公正証書の効用は、

公正証書は、国の機関である公証人が作成する公文書ですから、裁判などで極めて強力な証拠力があります。

●金銭の支払いを定めた公正証書

では、債務者の財産、給料などを差し押さえ、債権を取立てることができまます。また、抵当権実行としての競売の申し立ても簡単です。

●相談は無料です。

福井公証人合同役場

福井市順化一―二四―四三

ストークビル八階

☎077612211584

10月は「中小企業勤労者財形制度普及促進月間」です

勤労者財産形成促進制度（財形制度）がより一層中小企業において利用されることを目的として、本年十月を「中小企業勤労者財形制度普及促進月間」と定め、制度の導入促進を図ることとしています。

※財形制度の目的

財形制度は、勤労者の貯蓄や持家取得といった財産づくりのための自助努力に対して国や事業主が援助・協力することを目的としています。

※財形制度の概要

- ①勤労者が勤労者が計画的にお金を貯める「財形貯蓄制度」
- 財形貯蓄制度には
 - 一般財形貯蓄―使途を限定しない貯蓄
 - 財形年金貯蓄―六十歳以降の年金支払を目的とする貯蓄
 - 財形住宅貯蓄―住宅の取得・増改築を目的とする貯蓄
- ②事業主が勤労者に金銭を拠出し、勤労者の財産づくりを援助する「財形給付金制度」、「財形基金制度」
- ③勤労者が育児、教育、介護、自己再発のために、一般財形貯蓄から一定額以上を払い出した場合に、当該勤労者に一定額以上の財産形

成貯蓄活用給付金を支給した事業主に對して、国（雇用促進事業団）が助成金を支給する「財産形成貯蓄活用給付金・助成金制度」

④中小企業の事業主が、財形貯蓄等に係る事務を労働大臣指定の事務代行団体に委託することができる「事務代行制度」

⑤財形貯蓄をしている勤労者に持家取得のための資金や教育資金を融資する「財形持家融資制度」、「財形教育融資制度」

からなっています。財形制度について御不明な点などがありましたら、雇用促進センター、労働基準局までお問い合わせください。

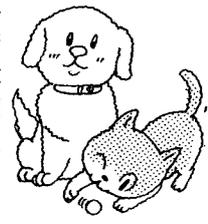
土地の取引するときは地図で確認することが重要

不動産売買など土地の取引をするときは、土地の位置や区画を正確に知らなければなりません。土地登記簿とともに、必ず法務局備え付け地図で確認するようにしましょう。

◎土地の位置や形状などを明らかにする法務局備付地図

不動産登記制度は、不動産の客観的な状況と、所有権、担保権などの権利関係の変動を登記簿に記載して一般に公開することにより、不動産取引の安全と円滑を図ることを目的としています。登記簿によって、土地の所在、地番、面積、地目と所有者を知り、地図と実際に現地を確認したり、隣近所の人たちに事情を聞くなどすることが必要です。

犬や猫の正しい飼い方とは？



動物を愛護する心は、生命尊重や友愛の情操の心養にもつながります。最近ではペットとして犬や猫を飼う人が増えてきています。飼い主にとって、ペットは生きがいを与える心の支えと行っても過言ではないでしょう。しかし、ペットを飼うには、飼い主の社会的な責任やマナーが、まず問われます。

◎本能や習性をよく理解する

世の中には犬や猫が好きの人ばかりとは限りません。あなたの家で飼っている犬が深夜や早朝、不必要に吠えたり、他人を噛んでしまったりして、迷惑をかけるかもしれません。また、外出が自由な飼い猫が、飼い主の気がつかない所で他人の家の庭にふんをしてしまうことが問題視されています。

飼い主は、ペットの本能・習性・生理などをよく理解して、他人の生活環境を害することのないように、責任をもちましょう。

主な行事予定

月日	内容	会場など
10月 16日	行政相談	ふれあい会館午前10:00~
24・25日	第19回九頭竜紅葉まつり 24日 第17回紅葉杯争奪ゲートボール大会 海上自衛隊音楽隊演奏 穴馬おどり仮装おどり 25日 紅葉トレッキングツアー 両日 紅葉市場 手づくり体験コーナー フォトコンテスト 俳句会 いずみさん、いずみちゃん大集合 木工ランド ほか	
30・31日	村民ふれあい号	(京都天橋立、兵庫城崎温泉)
11月 3日	木工市	木工所
4日	粗大ゴミ収集	全域
8日	秋季消防訓練	国民休養地
12月 18日	クラシック音楽の夕べ	ふれあい会館
19日	クリスマスコンサートとミニパーティ	ふれあい会館

福井県最低賃金の改正について

最低賃金制度は、国が賃金の最低額を保障することにより、労働条件の向上を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としております。

福井県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されています。

平成10年10月1日から

日額 5,010円
時間額 628円

※パート、アルバイト、年齢、性別は問わず適用されます。

詳しくは
大野労働基準監督署
☎66-3838

郷土のみなさんと 共につくる 郷土の二十世紀史

NHKは公共放送の使命として記

録事業に意欲的に取り組んでいます。「各県版・映像の二十世紀」は、百年の時の流れを刻む郷土の貴重な映像(写真、フィルムなど)を集め、歴史をひもとく資料や物品を記録する壮大な事業で、その成果は発見性に富むドキュメンタリー番組として一年間にわたって放送されます。郷土のみなさんと共につくる「映像の二十世紀」です。

テレビが始まる前、昭和二十年代以前の古い写真、フィルムに関する種々の情報、地域を変えた二十世紀の出来事、エピソード、痕跡となる場所、証人などに関する情報をお寄せください。募集期間は平成十一年三月までです。

●お問い合わせ・連絡先

福井市宝永三三三五

NHK福井放送局

☎0776-28-8850



発行・福井県和泉村役場 編集・総務課(TEL0779-781-2111)

人々のうらみ

敬称略

●あかちゃん ●七、九月届出分

上段に名前、
下段に保護者名と住所



松田 亮羽
(俊彦・下大納)



岡西 凜夏
(博之・朝日)



高崎 希実
(浩道・伊月)

●おぐやみ ●七月届出分

名前 年齢 住所

新井九十九女 六十二歳 (朝日)